

事業所の健康増進や レクリエーション...



お友だち同士で

...マット運動や跳び箱の練習など

指導者を派遣します！！

- 派遣対象：多賀城市内の企業、行政機関、地域団体、近隣市町村など
- 派遣内容：健康体操、ヨガ、レクリエーションスポーツ等、ご要望に応じた指導者を派遣します。
派遣内容については別紙をご覧ください。
- 派遣費用：3,000円～5,000円（1人／回） ※多賀城市内と近隣市町への派遣では派遣費用が異なります
- 申込方法：派遣日の最低1か月前までに、指導者派遣申請書（様式1号）に必要事項を記入のうえ
多賀城市民スポーツクラブ事務局へお申し込みください。

※詳細は裏面をご覧ください、お問合せください。

【申込・お問合せ】

特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブ事務局（多賀城市総合体育館内）
担当：事業運営グループ

電話022-365-1918 e-mail info@tagajo-sc.jp
FAX022-365-1900

多賀城市民スポーツクラブ自主事業 指導者派遣実施要項

1 目的

地域や企業などにおける健康増進活動の取り組みを支援し、地域コミュニティの活性化を促すとともに、指導者派遣事業の対象領域を広げることを目的とする。

2 派遣対象

多賀城市内の企業、行政、地域団体、近隣市町村など

3 派遣申込方法

派遣日の最低1か月前までに、指導者派遣申請書（様式1号）に必要事項を記入のうえ、多賀城市民スポーツクラブ事務局に提出してください。

4 指導者の決定

指導内容、派遣日程が記載されている申請書を提出後、1週間以内に申請者へご連絡します。

5 事前打ち合わせ、準備及び活動中の傷害保険

(1) 打合せ

当日の流れなど、スポーツ指導者と事前打ち合わせを行います。（希望者のみ）

(2) 準備

派遣時に必要な準備物は、申請者側で準備をお願いします。

(3) 活動中の保険

参加者の活動中の傷害保険については、申請者側で加入してください。
スポーツクラブでは対応いたしません。

6 スポーツ指導者及び派遣人数

(1) スポーツ指導者

多賀城市民スポーツクラブに在籍している指導者または多賀城市体育協会に加盟する団体。

(2) 派遣人数

1名/回

指導内容や参加人数などを考慮し、申請者と協議のうえ派遣人数を決定します。

7 派遣料、派遣時間及び交通費

(1) 派遣料、派遣時間

ア 派遣料

	地域団体等	企業	行政機関	備考
多賀城市内	3,000円	5,000円		
多賀城市以外	4,000円	5,000円		

イ 派遣時間

概ね3時間/回

※それ以上の時間となる場合は要相談。

(2) 交通費

多賀城市以外の市町村からの派遣依頼の場合は、交通費実費分が別途必要になります。計算方法は、公共交通機関を利用した額または自動車の場合は一般道路の最短距離で計算した額とします。単価は、1km24円になります。

8 派遣料の支払い

原則、事業終了後、多賀城市民スポーツクラブ事務局に派遣料の納入をお願いします。

9 満足度、ニーズ調査

派遣終了後、申請者にアンケートの記入をしていただきます。